

令和8年度 第1回 貸切バス安全対策協議会 議事概要

【日時】令和8年7月28日（火） 15:00～16:30

【出席者（委員）】山内座長、池田委員、池之谷委員、江坂委員、大高委員、河合委員、加藤委員、郷野委員、中山委員、野浪委員、藤岡委員、水野委員、余村委員（50音順）

山内委員が座長に就任すること、水野委員が座長代理に就任することが確認された。その後、議事次第に沿って事務局及び日本バス協会から資料を説明し、意見交換が行われた。

なお、委員から出された主な意見は以下の通り。

- 事故件数等の推移を示すだけでなく、当事者の過失の状況や事故要因の分析を行った上で、それを踏まえた対策を講じることが重要である。
- 現在も改善基準告示違反等の法令違反を犯している事業者もいることから、監査体制を強化してほしい。
- ドライバーモニタリング装置等の先進安全技術は、事故防止に資する技術として開発が進んでいるが、これら技術は普及することが重要なので、当該技術を搭載したバス車両の導入、導入支援や普及啓発に期待する。
- バス協会非会員事業者への情報共有については、毎年ほぼ全ての営業所に巡回指導を実施している貸切バス適正化センターを活用してはどうか。
- 運行管理の高度化は運行管理業務の効率化及び安全性向上の両面から取り組むべきである。
- 安全確保に必要な投資、運賃水準や安全な貸切バス事業者の選び方等について、利用者に対して分かりやすく普及啓発を進めるべきである。
- 軽井沢スキーバスに関する動画の内容について、旅行業者向への周知・啓発を図る観点から、旅行業者向けの補足等があればよい。
- 貸切バスの安全運行において、旅行会社と貸切バス事業者がもつべき責任分担について明確化・深化できればよい。

以上